吸収分割公告

当社（甲）は、平成二十四年五月十二日を効力発生日として、吸収分割により株式会社じぶん銀行（乙、住所東京都新宿区西新宿六丁目八番一号）に対して甲がキャッシュワンのブランドを用いて営むカードローン事業に関する権利義務のうち吸収分割契約において定めるものを承継させることに致しましたので公告します。

甲は会社法第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を行うことを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.jibunbank.co.jp/pc/corporate_profile/financial_information/

平成二十四年一月二十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

アコム株式会社

代表取締役　木下　盛好

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十八日であり組織変更後の商号はＦＵＪＩ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十三日

東京都中野区弥生町三丁目二四番一一号学術事務センター一階　ＦＵＪＩ合同会社

代表社員　鈴木　基

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十三日

東京都世田谷区中町二丁目九番二一号

合資会社本田輪業社

代表社員　本田　敏行

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十三日

北海道苫小牧市字沼ノ端九三七番地の三

有限会社岩崎工運

代表取締役　岩崎　安

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十三日

宮城県黒川郡大郷町中村字屋鋪七番地の一四

有限会社東宮トレード

代表取締役　畠山喜代子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千万円減少し一億円とし、減少した二億三千万円全額を資本準備金とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十七日

掲載頁　二四一頁（号外第一三六号）

平成二十四年一月二十三日

横浜市港北区新横浜一丁目一八番一

神奈川スバル株式会社

代表取締役　笠島三千雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千万円減少し八千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十九日

掲載頁　七十七頁（号外第一五七号）

平成二十四年一月二十三日

静岡県熱海市伊豆山六番地の一

株式会社新生ホールディングス

代表取締役　後藤　伊弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十三日

名古屋市中区大須三丁目二四番二一号

有限会社名古屋エスピー

代表取締役　中島　文子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月六日

掲載頁　六十二頁（号外第二六二号）

平成二十四年一月二十三日

大阪市中央区淡路町二丁目六番一一号

三統株式会社

代表取締役　岩浅　義昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十日

掲載頁　一一九頁（号外第一五八号）

平成二十四年一月二十三日

大阪市西淀川区姫島五丁目一五番一〇号

株式会社山伸建装

代表取締役　山本　由児

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十万円減少し百十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十九日であり、株主総会の決議は平成二十四年一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十三日

長崎市三京町二六九四番地二

有限会社ニッサン

取締役　河浪　郁子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月一日であり、株主総会の決議は平成二十四年一月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十三日

熊本県八代市鏡町貝洲七〇一番地

有限会社名和建設

代表取締役　名和　弘子